

# *Becmu* №60

〒162-8644 東京都新宿区戸山 1-24-1

早稲田大学文学部露文コース室

tel: 03-5286-3740

e-mail: robun@list.waseda.jp

<https://www.waseda.jp/bun-russia/>

- 会員の近況より  
キルギス共和国留学体験記 大瀬楓真  
公開講演会「〈LGBTQ〉からロシア文化の世界」傍聴記 衛藤萌子
- 会員の最新情報
- 早大ロシア文学会維持会員制度についてのごお願い
- 学会だより
- 2023年度秋季公開講演会のお知らせ

## 会員の近況より

今号では、露文2年生の大瀬楓真さんがキルギス短期留学の体験記を、大学院修士課程の衛藤萌子さんが7月22日に開催された春季公開講演会の傍聴記を寄せて下さいました。

## キルギス共和国留学体験記

大瀬楓真

留学が決定したとき、20年来外国というものをまるで知らなかった私の胸の内に生じたのは、海彼への際限なき憧憬であった。銀座の「赤の広場」にはキルギス産の蜂蜜が売られていて、「天空の国キルギス」と瓶に記されているのを発見してより私の胸は高鳴った。ところがキルギスへの国際送金を頼むと「中東ですか」と訊き返され、世界地図を指差して「ここがキルギスです」と言わなければならない始末である。バイト先のバーで「キルギスに行くんです、私」とだしぬけに言おうものなら、常連客に「絶対に生きて帰ってこい」などと酒臭いアウラで凄まれることもあった。かといって満足な情報があって説明できるわけでもない。ゆえよしもない憧憬はかくなるために鳴りを潜めざるを得ない状況に陥り、代わりに触手を伸ばした不安とごちゃ混ぜになって胸がつぶれる思いがした。とうとうこれは無事に空港に着くまで収まらなかった。

百万都市を謳う首都ビシュケクは碁盤状に整備された計画都市であり、ソ連時代は首都の名

前をフルンゼといった。空港で合流した現地のスタッフさんに手配していただいたタクシーに乗っていると、経年劣化によるものとも、土埃によるものとも言いがたい、一種独特の薄汚れた色をした高層住宅がいくつか建っているのが見えた。やはり街並みにソ連の名残がするなど何となく思っていたが、それらの高層階に向けた目線の先には峨々たる天山山脈の連峰がそびえているし、ふと人の往来を見ようとするとその辺りを牛が何食わぬ顔で歩いていたりしたもので、私はすっかり釘付けになってしまった。しかもそれでいて、走る自動車の殆どは日本車である。

謎めいた国には危険であるという印象が付きやすいが、それは半分当たっている。ただ何かしらのトラブルに遭ったことは、一ヶ月の留学期間を通してついぞなかった。あんまり大それたことを言うと危なっかしいが、よほどの不用心か非常識でない限りは大丈夫だろうと思う。

ただひとつ困ったのは、人情の機微という一大問題に外国語が口をはさむと、堪能とは遠くかけ離れた私のような者は全く混乱するよりほかはないということで、遠藤周作の『留学』にも同じようなことが書いてあったのを思い出して頭を抱えたことがあった。例えば一度、現地で韓国語学科の学生と知り合って別日に散歩に誘おうとした時のことだ。ごく順調に *договорились* までこぎつけて嬉しかったが、前日の深夜に *вы же не передумали встретиться?* と突然聞いてきたので私は唖らざるを得なかった。当時の日記：「*же* とは何だ。否定疑問文が何だ。私の気持ち何だ」。辞書をいくら繰っても「やっぱり会うのをやめたい」のか「本当に会ってくれるか念を押しているだけ」なのかどうしても判らず、人にも訊けぬので部屋で悶々としていたという次第である。

こういう気苦労ばかりしていたからロシア語も少なからず成長したように思う。キルギス国立総合大学に附属する、JICA が設立に関わったセンターでわれわれは授業を受け、外は 21 時ごろまで明るいので各々好きなように放課後を過ごした。私が受講した A2 レベルの授業は比較的易しかったが、先生がよく使う言葉や表現を九官鳥のように真似してみることが実は大いに役に立った。それで覚えたての表現をぶつぶつ呟きながら近くのモールなどを歩いていると、だいたい同い年の学生風の人たちが話しかけてくれる。ビシュケクにはモールが折々点在するが、そこは学生含め若者の溜まり場と云って良い。われわれの感覚でいう所の「地方都市のイオンモール」と通じたところがあり、平日の夕方や休日の昼間に覗いてみると、制服を着た学生があちこちで小さな集まりを作って雀のようにしゃべっている。

中でもカフェ *Сарито* と *Куликовский* は私が個人的にお会いした在留邦人の方が大スイセンするほどの洒落っぷりで、キルギスに行く機会があれば是非行ってみることを勧める。夜は *Torro* というレストランに行くと頬が落ちる。

けだし洗練されたカフェには洗練されたロシア語を話す店員がいるものである、と書くといかにも聞こえがいい。しかし修辞の一切を剥ぎ取れば、彼らの話すロシア語はラジオ放送のようで抑揚も洒落ているが、私の能力の至らぬせいで皆目理解できなかったというだけに過ぎない。一度など *Столик на...* と絞り出したら返ってきたのは恐ろしく流暢な英語だった。尤も *Вы немец?* とでも訊かれれば開き直って「そうです」とでも言えようが、いかにも気の利きそうなウェイターのその万能的頭脳でもって、この客はロシア語ができないのだと一瞬で判断され英語で接客されるとなると、むしろこの方が何だか悔しかった。ただこういう経験は学習意欲に熱を与えなおすのに最適であるから留学は大したものだとも思った。このように、ぶらぶらとモー

ルで遊ぶことすら私にとっては勉強だった。

ここまで読むときぞ快活に過ごしたように見えるかもしれないが、留学期間中に懐郷病にからなかったといえればそれは嘘である。Скучно? と訊かれるくらい退屈そうな顔をしていてもただ本当は顔色が悪いだけで、雲が東に流れゆくのを眺めながらひそかに соскучиться しているのだ、とやり返したこともある。茫々たるイシク・クルを臨んでも頭は終始懊悩を離れず、腹を壊した時は窓からハツユキソウを見て幽けき嗚咽を漏らした。それだのにいざ帰国するとなると、現地の友達から手紙やらボイスメッセージやら山のように頂いて空港で大泣きしてしまうので人情の機微とはやはり分らぬものである。До свидания と折角言って別れたのだから是非再訪するつもりでいる。帰りのチケットを破る意気地はなかったが、Ещё встретимся の口上を口約束だけに留めることだけはしたくない。

(露語露文コース2年生)

## 2023年度春季公開講演会 安野直氏「〈LGBTQ〉からロシア文化の世界」傍聴記

衛藤萌子

2023年7月22日、早稲田大学露文会春季公開講演会にて、安野直氏が「〈LGBTQ〉からロシア文化の世界へ」と題して講演されました。安野氏は、文学研究と同時に、ロシアにおける性的少数者に関する研究をされており、2019年に『ロシアの「LGBT」』（群像社）を執筆されました。今回は同書の出版から四年が経過した現在からの、ロシアのLGBTQの問題にかんする発表となりました。

発表の内容は、大きくロシアの性的少数者に関する最近のトピックと、セクシュアル・マイノリティの歴史の大きく二つに分かれており、それぞれの歴史的・政治的背景などを考慮し、多角的に検討されています。

今回の発表のうえで、LGBTとSOGI (Sexual Orientation および Gender Identity) という性的少数者の総称の違いと、今日前者よりも後者の使用が一般的になっていることが説明をされた上で、今回の発表で、あえてLGBTQという言葉を使用する理由として、今日のロシアでは、まだLGBTQという概念自体が、主体として構築されていないためであると説明がありました。

まず確認事項として、LGBTという言葉がロシアでいつ頃から使用されるようになったのか、男性同性愛者向けの国内雑誌のデータをもとに解説されました。そこでは、ロシア語で「ゲイ」にあたるгейという言葉は同雑誌で使用されていたものの、LGBTという言葉は当時、当事者の間ではあまり使われておらず、90年代のソ連崩壊後から、徐々にこの呼称が広がったとのことでした。また、世界価値観調査において、ロシアの同性愛への寛容度が、他国と比較し低いことも指摘されていました。

本題に入り、前半はロシアのLGBTに関する最近のトピックについて詳しい解説がありました。

一番有名なものとして、まず 2013 年に制定された同性愛宣伝禁止法が挙げられました。これはロシア国内で、非伝統的性関係に関する未成年者への宣伝を禁止する法律で、非伝統的性関係とは、男性同性愛を中心とした LGBTQ の性関係を意味しています。この「非伝統的性関係」の概念は、90 年代から使用されており、2003 年の通俗科学書『ゲイとレズビアン』（2003）以降、非伝統的性関係の宣伝活動を行うことが、社会的に望ましくないことであるという言説が普及しました。この法律は制定されたのち、多くの批判を受けましたが、国外からの批判にたいし、国内で反動も生じました。特に、アムネスティ・インターナショナルによる、ロシアの LGBTQ をめぐる人権問題への批判に対し、ロシアの外務省が反対的な声明を出したところから、LGBT を擁護する言説が、EU 的な言説であるとみなされるようになったとのことでした。

加えて、2020 年の憲法改正についても、解説がありました。この改憲では、子どもの保護と、男女の結合としての婚姻制度の保護に関する条文が加わりました。それまでの憲法には、婚姻に関する規定はなく、改正された憲法では、72 条で婚姻が男女のものであると明記され、憲法レベルでの同性婚の否定がなされたことを説明されました。

また、近年、法的な制限とは別に、一般的にトランスジェンダーに対する抑圧が高まっているとのことで、そのケースとして、ロシア正教と自警団について解説がありました。ロシア正教会が LGBTQ への抑圧と関わっていることは有名ですが、正教会そのものではなく、その周辺に自警団が形成され、差別的な言説を扇動している現状について、自警団による同性愛映画祭の妨害を扱った BBC のドキュメンタリーなどを紹介しながら、詳しく説明されました。このロシア正教会と自警団の関係性は複雑であり、ロシア正教と LGBTQ への弾圧の関係は、より細かく分析し考える必要があるとの指摘もありました。

加えて、ロシアの LGBTQ について考えるうえで、ウクライナの存在の重要性を強調されました。プーチン大統領がウクライナに対し批判的な言動を取るとき、LGBTQ に関する政策などが同時に攻撃され、ロシア国内ではウクライナ侵攻への文脈で、LGBTQ 批判がなされることがあるようです。ただウクライナが、必ずしも LGBTQ にたいし先進的であるわけではなく、非一貫的な立場をとっており、近年の動向としては、少なくともユーロマイダンを契機に、LGBTQ が政治化された、との指摘もありました。

最近のロシアでの LGBTQ 関連の政治のトピックとしては、最新の法改正で、非伝統的性関係のみならず、性別変更に関するプロパガンダも禁止されたことと、今年七月に、性別移行を目的とした医療的介入を禁止する法案が、第一読会を通過したことを挙げられていました。また、ロシア国内でのトランスジェンダーに関する研究について、それらの研究・調査自体が少ないことと、統計では MTF (Male to Female) より FTM (Female to Male) のほうが多いという結果が出てくること、またロシアでは身体的暴力を受けた経験があるトランスジェンダーの方が多いとの統計があり、諸外国とロシアでのトランスジェンダーに対する差別の質の違いについて強調されていました。

次に、後半部として、セクシュアル・マイノリティの歴史についての説明に移りました。ここでは、ロシアの歴史において、男性同性愛をはじめとした、セクシュアル・マイノリティがどのように扱われてきたのか、その変遷を、年代順にご解説いただきました。

一般的にロシアは、LGBTQ にたいし比較的寛容だと言われていますが、それはキリスト教の受容が遅かったためだにご説明されていました。ロシアでは 10 世紀のおわりにキリスト教規

範を受容し、キリスト教に基づく性道徳が流入しますが、中世のロシアでは、男色は宗教上の悪徳として書かれるにとどまっていたとのことでした。

ロシアで同性愛が法的な罪となり、罰則が課されるようになったのは、近代化以降であるとのこと。1706年に、ピョートル大帝の治世で、西欧化政策の一環として、男性同性愛は初めて法的処分の対象になりました。19世紀初頭のニコライ治世では、一般人の同性愛も刑法で罰されるようになりましたが、世紀末には緩和されました。世紀末に罰則が緩和されたこと背景として、性科学の流入を挙げられていました。これにより、同性愛は犯罪ではなく、治療がさるる病気として扱われるようになった、というご解説がありました。

ロシア文学において、同性愛を主題とし、明示的に同性愛を描いた作品が出てきたのも、この時期だそうです。例として、ミハイル・クズミン『翼』(1906)、ジェノヴィエワ＝アンニバル『33の歪んだ肖像』(1907)、エヴドキヤ・ナグロツカヤ『ディオニュソスの怒り』(1910)が挙げられ、それぞれの作品で男性同性愛がどのように描かれているのかご説明いただきました。

また、これまでの文脈のなかで言及された同性愛は、すべて男性同性愛であり、女性同性愛はつねに法的罰則の対象外で、不可視のものであったことをご指摘されました。20世紀初頭に、男性同性愛への規制が緩和化したのと同時期に、女性同性愛が可視化されました。これはロシアに留まらない、世界的現象だったのではないかと提起されていました。

これまでが帝政ロシアでの同性愛の歴史ですが、次に革命以降のソ連で同性愛をはじめとするセクシュアル・マイノリティの扱いを、年代順に説明いただきました。

ソ連は同性愛に不寛容な政策をとっていたイメージがありますが、17年の革命当初では、帝政時代の同性愛を犯罪とする刑法を廃止し、同性愛を非犯罪化したとのことでした。同性愛の非犯罪化は、登録婚への移行、女性参政権の誕生、中絶の合法化など、女性の権利向上にまつわるリベラルな政策の一環として考えることができる、と指摘がありました。

しかしスターリン時代の1934年に、男性同性愛が再び違法になりました。これは中絶禁止、母親勲章などの家族強化論的な政策の一環であり、社会主義プロパガンダにおいて同性愛は否定されたとのことでした。その後雪どけ期の自由化の時期にあっても、男性同性愛は違法のままであり、依然として同性愛が容認されていなかったと説明されました。ソ連において同性愛の規制が弱まるのは、ペレストロイカ以降だそうです。グラスノスチで表現の自由が可能になったことに加え、従来は連邦内で存在が否定されていたエイズの流行により、同性愛が可視化されたことを、背景として挙げられていました。

以上の、最近のロシアのLGBTQ関連のトピックと、ロシアでの同性愛の歴史のご説明をふまえたうえで、総括として、同性愛、セクシュアル・マイノリティ、LGBTQなどにたいする排除は時代によって異なっているが、現代のそれは特に苛烈極まりないことを強調されていました。これには、アメリカ・ヨーロッパへの対抗といった政治的背景があり、プーチン大統領のLGBTQを抑圧するような言説は、ロシア側の欧米(リベラル)との差異化によって自己を定義しようとするような言説の一端としてみなすことができる、と指摘されています。ただしこのような言説においては、実際に欧米がLGBTQに寛容であるのか、個別の妥当な検討を行っておらず、ここでは欧米はあくまで仮想敵として機能しているのではないだろうか、と重要なご指摘をされていました。また、このようなロシアのLGBTQへの弾圧は、反リベラリズムの一端としてみることもできる一方で、このような反リベラリズム自体が、ロシアに限って起こっている現象ではな

いことをご説明して、発表を締めくくられました。

今回の発表で、歴史的・政治的経緯を、豊富な資料とともに詳しく解説され、今日のロシアでLGBTQ や性的少数者がおかれた状況が、非常に複雑な文脈から発した特殊な状況であること、またいまロシアで、LGBTQ や性的少数者にたいし、なぜこのような苛烈な弾圧がなされているのか、さまざまな問題を考慮しながら再考する必要性が、つよく感じられました。

(大学院修士課程1年)

## 2023 年下半期会員の新刊情報 (2022 年 12 月 6 日調べ)

- 井伊華言『百人一死：詩人たちはいかに死んだか』水声社(2023/6)
- 五木寛之著、堀江重郎著『元気の素：更年期の壁を越えるために』KADOKAWA(2023/7)
- 五木寛之著『人生のレシピ：新しい自分の見つけ方 (教養・文化シリーズ)』NHK 出版(2023/7)
- 五木寛之著『新・地図のない旅 II』平凡社(2023/08)
- 五木寛之著『歎異抄手帳』東京書籍(2023/9)
- 五木寛之著『新・地図のない旅 III』平凡社(2023/11)
- 大島幹雄ほか著『石巻学第 8 号』石巻学プロジェクト(2023/9)
- 貝澤哉ほか著、石川達夫編著『ロシア・東欧の抵抗精神：抑圧・弾圧の中での言葉と文化』成文社(2023/9)
- 鎌田慧著『叛逆老人：怒りのコラム 222』論創社(2023/7)
- 鎌田慧著『忘れ得ぬ言葉：私が出会った 37 人』岩波書店(2023/8)
- 河村彩訳、ボリス・グロイス著『ケアの哲学』人文書院(2023/6)
- 沓掛良彦『表現者としての一休：「恋法師一休」の艶詩・愛の詩を読む』研文出版(2023/3)
- 沓掛良彦著『風狂と遊戯 閑に読む一休と良寛目の眼』(2023/6)
- 栗原成郎訳、ラーザ・ラザーレヴィチ著『ドイツの歌姫 他五篇 (ルリユール叢書)』幻戯書房(2023/10)
- 東海林さだお著『井めしの丸かじり』朝日新聞出版(2023/7)
- 東海林さだお著、千野栄一ほか著『おいしいアンソロジー ビール』大和書房(2023/7)
- 東海林さだお著『マスクは踊る』文藝春秋(2023/10)
- 戸田裕之訳、ジェフリー・アーチャー著『運命の時計が回るとき：ロンドン警視庁未解決殺人事件特別捜査班』
- 本田晃子著『革命と住宅』ゲンロン(2023/10)
- 三浦清美ほか著、黛秋津編著『講義 ウクライナの歴史』山川出版社(2023/9)
- 三浦清美ほか著『謎とき世界の宗教・神話』講談社(2023/11)
- 三浦清美訳『中世ロシアの聖者伝(二)：モスクワ確立期編』松籟社 (2023/12)
- 安井亮平著、長與進、沢田和彦、ドミートリエフ・アンドレイ・ペトローヴィ編『日露文学研究者の対話：安井亮平 = ボリス・エゴロフ往復書簡 1974 - 2018』成文社(2023/10)

\* 著書を上梓された会員の方は、ぜひ編集部までご一報ください \*

## 早大ロシア文学会維持会員制度についてのお願い

早大ロシア文学会の「維持会員制度」は、すでに多くの方々からのあたたかいご支援を頂戴しております。おかげさまで、毎年『ロシア文化研究』を発行することができております。

『ロシア文化研究』発行の他にも、ニューズレター「ヴェスチ」の発行・送付、春季公開講演会の諸費用等にも、皆様より寄せられた会費が充てられております。

この制度は、会員の方々から広く「維持会員」を募り、維持会員になって頂いた方には、その年度の『ロシア文化研究』を年度末の発行に際して1冊お送りするという制度です。学会誌・ニューズレターの発行、講演会の諸費用等は大学からの補助だけではまかないきれません。会員の皆様には、本学会が担い続けている、日本のロシア文化研究の中心的役割をお察しのうえ、ぜひともご支援をお願い申し上げる次第です。一人でも多くの方々の皆様からご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。維持会員になっていただけます方は、以下の要領にてご送金くだされば幸いです。

- (1) 年会費は1年につき2,000円となります。
- (2) 維持会員費納入には、同封の郵便振替用紙をご利用ください（口座番号 00160-7-87172 加入者名 早稲田大学ロシア文学会）。差出人欄には、住所と氏名だけでなく、郵便番号と電話番号も必ずお書きください。
- (3) 複数年のお振込みをいただいた方には、自動的にその年度発行分以下、『ロシア文化研究』を、発行され次第、順次、送本申し上げます。
- (4) 『ロシア文化研究』は、年度末に発行されます。従いまして、前年度の『ロシア文化研究』をご希望の方は、振込用紙の通信欄に、その旨、お書き添えください。

少しでも多くの方々の皆様のご協力とご支援を重ねてお願い申し上げます。

## 学会だより

- 2023年6月7日（水）～9日（金）に露文コースの合宿が軽井沢セミナーハウスで行われました。
- 2023年度総会・春季公開講演会が7月22日（土）に催されました。講演会では、安野直氏（早稲田大学文学学術院講師（任期付））に「〈LGBTQ〉からロシア文化の世界へ」と題してご講演いただきました。この講演会の傍聴記はニューズレター本号に掲載されています。
- 2023年7月15日（土）に2023年度文学研究科ロシア語ロシア文化コース修士課程の推薦入学試験が行われました。合格者は1名でした。

- 2023年7月26日(水)、2023年度文学研究科ロシア語ロシア文化コース修士課程在籍者で、修士論文提出予定者1名による修士論文中間発表会が行われました。
- 2023年9月21日(木)、10月1日(日)に2023年度文学研究科ロシア語ロシア文化コース修士課程の一般入学試験が行なわれました。合格者はいませんでした。
- 2023年12月23日(土)、文学研究科ロシア語ロシア文化コース修士課程在籍者で、来年度修士論文提出予定者5名による修士論文プレ中間発表会が行われました。
- 2023年12月23日(土)、文学研究科ロシア語ロシア文化コース博士後期課程在籍者で、来年度博士論文仮提出予定者1名による博士論文構想発表会が行われました。

*\* ヴェスチに情報掲載を希望される方は、編集部まで原稿をお寄せください \**

## 2023 年度秋季公開講演会のお知らせ

早稲田大学ロシア文学会では、2024 年 1 月 20 日（土）に 2023 年度秋季公開講演会を開催いたします。今回は、早稲田大学文学学術院次席研究員の福井祐生氏に「19 世紀ロシア思想史における信仰と理性：チャアダーエフからフォードロフまで」と題してご講演いただきます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

### ●早稲田大学ロシア文学会 2023 年度秋季公開講演会

日時 2024 年 1 月 20 日（土） 15 時 30 分から（17 時終了予定）

会場 早稲田大学戸山キャンパス 34 号館 151 教室

\*一般、学生の皆様のご来場を歓迎いたします。

「19 世紀ロシア思想史における信仰と理性：

チャアダーエフからフォードロフまで」

福井祐生氏（早稲田大学文学学術院次席研究員）